

放課後児童クラブ要項

(1) 放課後児童クラブについて

放課後児童クラブは、放課後や春、夏、冬休みなどの学校休業日に保護者が就労などで家にはいない児童が、家庭に代わって安心して過ごせる「生活の場」です。異年齢集団での生き生きとした生活を通じて、子どもたちの成長発達を援助し、保護者が安心して就労できるよう支援します。

(2) 対象校および学年

- ・志賀放課後児童クラブ 志賀小学校 1～6年生
- ・富来放課後児童クラブ 富来小学校 1～6年生

(3) 設置場所

- ・志賀放課後児童クラブ（志賀小学校横）高浜町マの14番地1 ☎ (0767) 32-0384
- ・富来放課後児童クラブ（富来中学校内）富来領家町ハの1番地1 ☎ (090) 2128-0636

(4) 開設時間

- ・学校が通常開校している期間 学校の放課後から 午後7時まで
- ・春、夏、冬休み等の学校休業期間 午前7時30分から 午後7時まで
(児童クラブの休業日は除く)

(5) 児童クラブの休業日

- ・土曜日（第3土曜日を除く）、日曜日、国民の祝日
- ・8月13日～8月16日（お盆）
- ・12月29日～1月3日（年末年始）

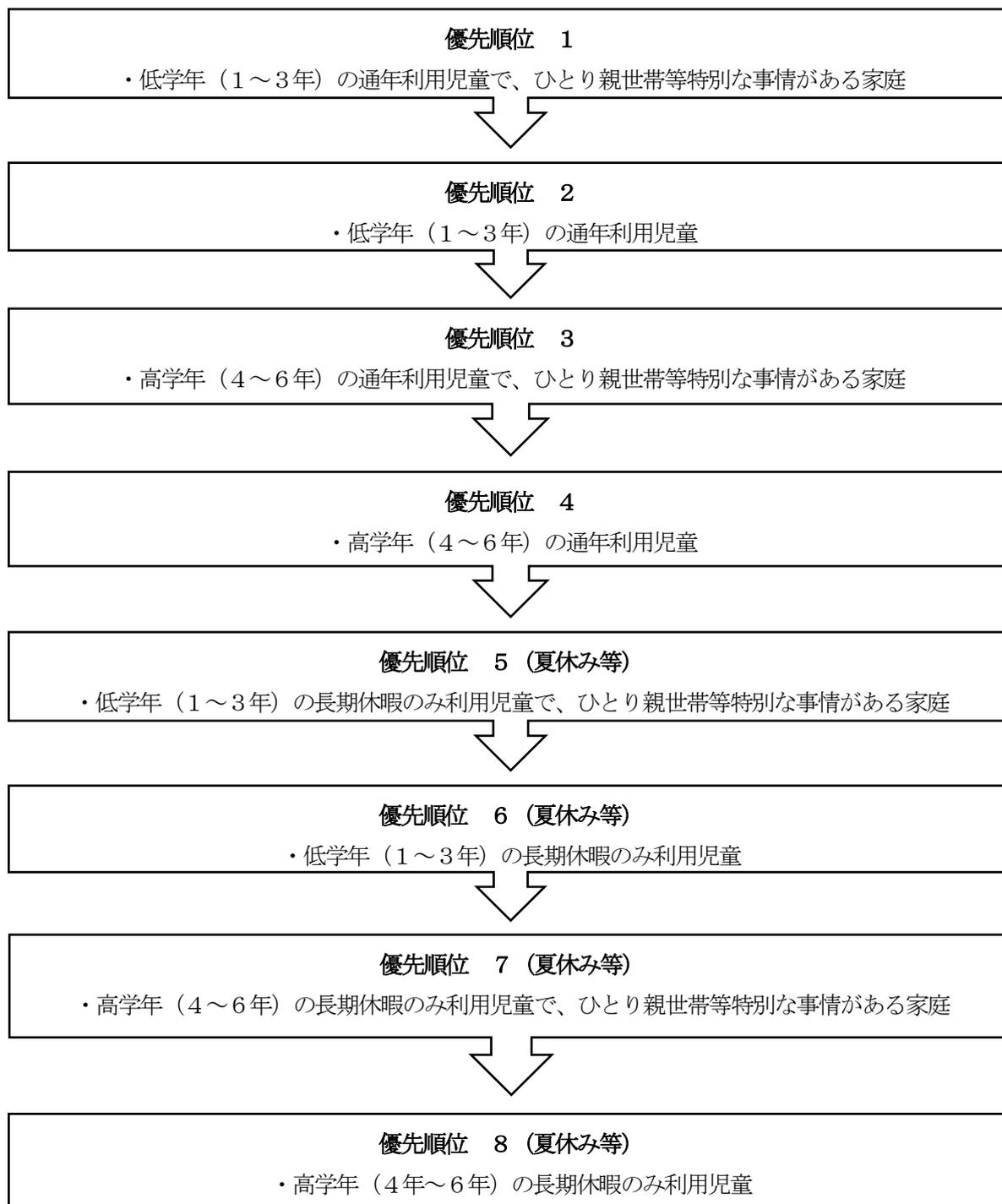
(6) 登所および帰宅の方法

- ・志賀放課後児童クラブは、支援員が学校へ迎えに行き、徒歩で登所します
- ・富来放課後児童クラブは、各クラスから校舎内のクラブに直接登所します
- ・学校休業日の登所は、保護者がクラブの玄関まで送り支援員に引き渡してください
- ・クラブからの帰宅は保護者の迎えが必要です

(7) 保護者負担金

- ・保育料 児童一人月額 6,000円（毎月25日、口座引き落とし）
- ・おやつ代 児童一人月額 2,000円（毎月25日、口座引き落とし）
- ・保険料 児童一人年額 800円（毎年度1回、入会月に口座引き落とし）

放課後児童クラブの入会決定に係る優先順位の考え方



*優先順位が同じ場合は、利用児童の学年、保護者の勤務時間、同居家族（兄弟祖父母等）の事情等を勘案して決定します。（決定通知は2月頃の予定です。）

*申込多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。